

令和3年 9月10日

報道関係者 各位

新型コロナウイルス感染症対策に係る県独自の緊急事態宣言の
解除に伴う休館措置の終了について

このことについて、9月10日（金）午後2時から島原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、8月23日（月）から実施している休館措置を9月12日（日）で終了し、9月13日（月）から開館することを決定しましたのでお知らせします。ただし、佐世保市及び県外の方の新規利用申し込みについては、9月30日（木）まで停止します。また、今後の感染状況によっては再度休館措置を開始する場合があります。

1 教育委員会所管施設の開館について

○対象施設 文化社会教育施設（公民館、図書館、文化会館など）及び体育施設（体育館、プール、屋外競技場など）

【お問い合わせ】 （代表）社会教育課 TEL 63-1111（内線651）

2 公園の大型遊具の使用開始について

○対象公園 島原総合運動公園（通称ロケット公園）、ひょうたん池公園の大型遊具

【お問い合わせ】 都市整備課 TEL 63-1111（内線223）

3 観光施設等の開館について

○対象施設 全ての観光施設等（詳細は別紙のとおり）

【お問い合わせ】 しまばら観光課 TEL 63-1111（内線217）

4 農林課所管施設の開館について

○対象施設 舞岳山荘、有明農業者トレーニングセンター、島原農村環境改善センター、有明農村環境改善センター

【お問い合わせ】 農林課 TEL 68-1111（内線561）

5 有明福祉センター内施設の開館について

○対象施設 美人の湯、トレーニングルーム、足湯

【お問い合わせ】 有明支所 TEL 68-1111（内線506）

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園都市 島原



担当：島原市新型コロナウイルス感染症対策本部
島原市福祉保健部福祉課

担当 植木

電話：0957-62-8025

E-mail：fukushi@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん

9月13日（月）から開館する観光施設等

（令和3年9月10日現在）

施設名
島原城
鯉の泳ぐまち観光交流施設 ・観光交流センター「清流亭」 ・しまばら湧水館 ・湧水庭園「四明荘」
武家屋敷 山本邸、篠塚邸、鳥田邸、休憩所
浜の川湧水観光交流施設 ・浜の川湧水観光交流館「銀水」
有明の森フラワー公園（「森の珈琲」を含む）
島原温泉ゆとろぎの湯（温浴施設・足湯）
観音島泉源公園足湯